

平成28年七戸町議会第1回臨時会 会議録

平成28年6月30日七戸町告示第49号で、平成28年七戸町議会第1回臨時会を7月11日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成28年7月11日 午前10時00分 開会

平成28年7月11日 午前10時32分 閉会

○応招議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	疍清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

議案第54号 平成28年度七戸町一般会計補正予算（第3号）

議案第55号 平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第56号 業務委託契約の締結について（七戸町防犯灯LED化ESCO事業業務委託）

議案第57号 物品購入契約の締結について（除雪グレーダ（4.0m級）交換購入）

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成28年七戸町議会第1回臨時会 会議録（第1号）

平成28年7月11日（月） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 提出議案一括上程
「議案第54号 平成28年度七戸町一般会計補正予算（第3号）」から「議案第57号 物品購入契約の締結について（除雪グレーダ（4.0m級）購入）」までの4議案を一括上程
（町長提出議案総括説明）
- 日程第 5 議案第54号 平成28年度七戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第55号 平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第56号 業務委託契約の締結について（七戸町防犯灯LED化ESC
O事業業務委託）
- 日程第 8 議案第57号 物品購入契約の締結について（除雪グレーダ（4.0m級）
交換購入）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	疍清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	鳥谷部昇君	支所長	八幡博光君 (兼庶務課長)
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者	加藤司君 (兼会計課長)
税務課長	鳥谷部勉君	社会生活課長	氣田雅之君 (兼城南児童館長)
町民課長	甲田美喜雄君	商工観光課長	附田敬吾君
健康福祉課長	田嶋史洋君	建設課長	仁和圭昭君
農林課長	天間孝栄君	教育委員会委員長	附田道大君
上下水道課長	原田秋夫君	学務課長	中野昭弘君
教育長	神龍子君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)	農業委員会事務局長	町屋均君
農業委員会会長	高田武志君	監査委員事務局長	原子保幸君
代表監査委員	野田幸子君	選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

5番	岡村茂雄君	6番	附田俊仁君
----	-------	----	-------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は、16名で、定足数に達しております。
したがって、平成28年第1回七戸町議会臨時会は成立いたしました。
ただいまから、平成28年第1回七戸町議会臨時会を開会いたします。
-

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定より、5番岡村茂雄君と6番附田俊仁君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
これに、御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布いたしましたとおりであります。
-

○日程第3 諸般の報告について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。
-

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 議案第54号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第3号）から、議案第57号物品購入契約の締結について（除雪グレーダ（4.0m級）交換購入）までの、4議案を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成28年第1回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、町の主要作物であるニンニクの収穫が、ほぼ終わりました。今年は、雪解けが早かったことや、3月以降の気温が平均を上回って推移したことなどから、生育も順調に進み、収量・品質ともに良好であると伺っております。

また、基幹作物である水稲についても、今のところ生育は順調に推移しております。しかし、これから本格的な夏を迎え、高温障害や病害虫による被害の発生が予想されることから、県及び農協など関係機関と連絡を密にして、良質米生産のための栽培指導を行い、全ての農家が出来秋を迎えることができるように努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、今後とも、御指導、御支援をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第54号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,314万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億1,862万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に3,214万1,000円、町債に1,100万円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に2,346万9,000円、土木費に800万円、教育費に1,167万2,000円を追加するものです。

議案55号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）については、予算第3条に定めた収益的収入及び支出について、支出の営業費用に1,647万円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,413万1,000円とするものです。

議案第56号業務委託契約の締結については、七戸町防犯灯LED化ESCO事業業務委託の簡易公募型プロポーザルによる選定委員会を平成28年6月24日に実施したところ、中道リース株式会社が優先交渉権者に決定したことから、地方自治法及び町条例の規定により、議会の議決を要することから提案するものです。

議案第57号物品購入契約の締結については、除雪グレーダ（4.0m級）交換購入の指名競争入札を平成28年6月29日に実施したところ、コマツ建機販売株式会社東北カンパニー八戸支店十和田営業所に落札となり、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決を要することから提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 議案第54号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 議案第54号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入・歳出全般にわたり、発言を許します。

12番議員。

○12番（田島政義君） 歳出の2款、財産管理費の公共的施設建設予定地測量の場所が、どこなのか。それからもう一つ、10款、教育費の城南小学校大規模改造は何をやるのかを教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） 御説明いたします。

公共的施設建設予定地測量・用地調査業務委託の場所について、でございますが、先月6月定例会で御説明いたしました畜協用地の取得について調査をするものでございます。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

城南小学校大規模改造の内容でございますが、校舎及び体育館の屋根の張替補修と外壁の塗装補修とトイレの改修。それからもう一つ、今現在使用されておりませんが、プールを解体して駐車場に整備するという内容でございます。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 12番議員。

○12番（田島政義君） 我々が聞かなくてもいいように、備考に大事なことは、書いて欲しい。あの後、何も開いていないわけですから、当然、こういうのをやりますというのを明記して欲しい。お願いです。要望しておきます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 関連してお聞きします。

8ページの公共的施設のところで、今、財政課長から畜産組合のところという話ですが、当局の方では、条件とか話のない中で、勝手に2,300万円を使用して測量して、も

し畜産組合で、ノー、と言われたら全然、無駄な経費になります。きちんとした確約をもって、やっていることですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

確約ということでありましたけれど、正式な申し入れはいたしました。それに基づいて、組合内部での検討はするということで、これからどういう手順になるのかは、組合の方になると思いますが、その段階でやはり目安となるものがなければならぬ、ということでもあります。ただ当初、組合長といろいろ話した段階では、畜産組合自体の経営的にも、実は移りたいという話がありまして、条件等ではそういう方向で努力をするということでもあります。いかんせん組織ということでもありますので、確約まではいきませんが、多分にその方向でいけると。ただし、ある一定の段階においては、当然、条件面での話がありますので、全くこちらにも、何もない訳にはいかない。ダメになれば無駄になると。それは確かに、それはそうだと思いますが、そうならないように何とかお願いをしながら、その方向に進めるように努力していきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員、よろしいですか。

○10番（田嶋弘一君） はい。

○議長（田嶋輝雄君） 6番議員。

○6番（附田俊仁君） 私のほうから2点です。

畜協用地の財産管理の件ですが、役場では通常、仮契約をして、もって行っていませんでしたか。通常、民間の契約は、公募上の面積でも双方がよければ契約という話になります。役場のなかの内規が当然あるでしょうから、わたしはその辺を詳しく勉強をしていないのでわかりませんが、それも有りということ。

先方が、一個人ではないので、意志決定機関である理事会なりの決定をもって予算執行という話になると思います。今現在この予算を確保しておいて、先ほど10番議員が言ったように、向こうのほうの同意を得て初めて測量という話が、一番ベターなのかなと思います。順番的には、町予算のお金を使って測量をしたはいいけれど、ひとの土地です。町の予算を使って測量をして、それがもし契約にならなかった時には、そのお金を畜協に請求しますかという話になるのです。そこら辺の順番をもう少し再検討をしていただければと思います。副町長をお願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 調査測量に関しては、6月下旬に畜協の総会がございまして、その全段で財政課長と私がおじゃまして、とりあえず金額が決まらないと相手方も売却するかどうか分からないものですから、まず金額を算定するために測量をさせていただきたいと。移転保証の建物の測量も含めてですけど、その旨を総会に、こちらのほうで移転保証調査をするのでお願いしたいということ、総会でお話しして欲しいという旨の御説明はしてきました。その後、総会で、こちらから資料を持っていきまして、それを提示してお話

ししたみたいでございます。特段、何ら、反対意見はなかったふうには聞いておりまして、今回、予算に計上した訳でございます。

仮契約は、組合という一つの組織でございますので、金額とかそういうのが確定しない前に、仮契約するとなると、臨時総会でも開いてそれを通すとなると、相手方もいくらになるのかわからないものですから、とりあえず業務委託を経由して、そしていろいろ話し合いをして決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 6 番議員。

○6 番（附田俊仁君） ということは、不確定なものに対して、町は、お金を払わなければいけないことを覚悟して前に進まなければいけないということの理解でよろしいですか。

○議長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

4 番議員。

○4 番（听 清悦君） 用地について、私は6月議会でも、選択肢をもう少し広げて検討すべきではないかと言ったのが、もう、ここ一点で進めているような気がするのと、進めたあげくに、やはり議会で否決されるということになってはいけないと思うので、最初の段階で大まかなところから合意を取りながら進めるべきだと思っています。農業の将来を含めてですけれど、T P P も含めて将来の先行きの見通しが見いだせない農業で、畜協がこれからどこかに移転をして、新しい建物を建てるというふうな予定があるようですけれど、後継者がいるのかというのと、それだけの後継者がきちんと引き継ぐぐらいの計画があるのかというところが、とても疑問に思っています。今、飼料米で米農家もどうにか経営がなりたっていますけれど、飼料米も畜産農家がいなくなれば、それだって価格がどうなるかという意見が聞こえている中で、畜協だけで検討を進めているというのが気になります。もう少し幅を広げられないのか、お伺いします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は、今までも駅周辺のいろいろな場所を検討してきた経緯があります。面積のこともありますし、あるいはまた、いいなと思っても実はあとでダメだということもありました。皆さん、当然、御心配だと思いますが、具体的に、この予算の実行にあたって、総会のあとのこともありますし、いろいろ状況を聞き取りしながら、無駄にならないように進めるということにしたいと思っております。いずれにしても、予算を取って、ある程度、そういう調査をしないと、具体的な協議に入ることもできないということでもありますので、その辺を御理解いただいて、無駄にならないようなかたちで、慎重にことを進めていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

7 番議員。

○4 番（佐々木寿夫君） 予算執行が、無駄にならないようにやっていきたいということで

すが、仮に測量費を執行するとすれば、その後、どういう手続き、順序がどうなるのかということと、もう一つは、畜協が仮に町に売った場合に、畜協は、その移転先の考えがあるのか2点。これから執行までの、どういうふうな段取りが必要なのかと、畜協の移転先がわかっているのか。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） 答えいたします。

今後の日程ということでございますが、まず予算が通りましたら、速やかに入札の準備に入らせていただきます。方法といたしましては、プロポーザルにするのか、通常の入札にするのかを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 移転先のことですけれども、畜協自体は、具体的に移転先のめどを立てているみたいであります。ただ、動物の移転ということになりますので、相当時間がかかると思います。その辺、十分に協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○4番（佐々木寿夫君） 入札の契約をするに、プロポーザルでやるか、なにでやるか、請負を公募するわけですが、その後、業者が決まった後、その予算を執行して測量に入るには、畜産組合の関係で何か手続きが必要ではありませんか。私は、そこを聞いています。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） 答えいたします。

先ほど、副町長が申し上げましたとおり、畜協のほうに何度か足を運んでおります。業者が選定して、これから調査等で畜協の中に入れていただくことでも、了解を得ていますし、その業務を進めながら、細かい部分の協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 副町長が総会に行ってきたという話の中では、ほぼ何もなかったという話だけれど、それはただ組合長の打診があったという話で、それに対していくらでどうこうという話も何もない。理事会もまだ開いていないし、総会で、ただそれを発言しただけです。それから今、町長が言った移転の話も、総会で一つも話がでていないし、それから理事会でもそういう話は全然でていないです。その中での進み方でいいのですかと最初聞いた話であって、でしたら理事会を開いてもらって、こういうふうになってますよ、という要望だからどうするかと理事会で話をしたならわかるけれども、トップ同士の話で、なかなか前に進んでいない中で、議会では予算を組んで、畜協の方では、ほとんどわからない。それでいいのかな、ということを先ほど言った話であって、もう少し順序を深めてから予算を組むべきではないかという話をしているのです。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は、私も組合長とお会いしてのことで進めていましてけれども、理事の方が、今、そういうふうにおっしゃっていますので、その辺も、ある程度確認をしながら進めていきたいと思っています。全く何もないということであれば、我が方も予算を取るけれど、具体的な実行については、状況を見ながら実行していく、ということにしていきたいと思っています。

実は、一定の話をいただいて、具体的に申し入れがあれば、それで組織内の計らいはするという話で進めていたわけであります。この辺は、皆さんに非常に御心配をおかけしますが、最終的には無駄にならないように、よく協議をしながら進めたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 15番議員。

○15番（三上正二君） たしかに、畜協のこれからの農業の行き先については、さまざまですが、我々は、それは畜協の話の問題で、どこに移転するのか、例えばわかっていたとしても、まだ総会にもかかっていない、理事会にもかかっていない。ということは、こういう話があります。では、私の個人的なかたちの中で、どういうつもりでいますかと。ただ、こういうふうにして欲しいという話がきたと。それだけです。そういう構想があると。具体的にいくらなのかわからない。ただそのための調査をしなければわからないので、今、予算提案するのはその通りだと思います。総会を開いてもいくらで売るのがわからないままで、役場でいくらに提示するのか、安いのか、高いのか、わからない訳にはいきません。簡単にいうと、提示するために3反歩か5反歩、1町歩であればわかりますが、あれだけの面積を買うのであれば、畜協もあそこがなくなれば移転先を見つけるために、自分たちの考えはあるかもしれない。理事会にでていないので詳しいことは別としても、そのためにもやはり調査をしてこれくらいの額になりますと。何十億という話をやるのに、一千万、二千万とか少ない金額ではないです。そうでないと畜協も検討できないし、総会にもかけられない。理事会をいくら通ったとしても最後は総会です。総会が一番の意志決定機関です。ただ、あまりけん制すれば、他人の墓場に足を入れることになりますよ。畜協の方で、そういう可能性があるのであれば、そういう方向で進めるべきだと思います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 求めますか。

○15番（三上正二君） ありません。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第54号平成28年度七戸町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第55号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第6 議案第55号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第55号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第56号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第7 議案第56号業務委託契約の締結について(七戸町防犯灯LED化ESCO事業業務委託)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番(田嶋弘一君) LEDというのは、おそらく南の方から来たと思いますが、北国の方に来れば、冬に雪が覆った時に暗くなる話があります。そういった時は、どのようなかたちで雪を除去するのか、もしくはカバーを付けて工夫をするのか、南と北国は少し違うと思います。現に失敗した地域があったという話を聞いていますので、その辺はどのようにしますか。

○議長(田嶋輝雄君) 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えいたします。

質問のことですが、南の方、北の方ということは、LEDの設置の中では特別考えているものはないです。昨今、消費電力低エネルギー化ということでLEDを当町でも進める趣旨の基で実施していきます。今回の事業主から提案された防犯灯については、耐雪型防犯灯を使用するというので北国、北海道・東北地方を含めた積寒地域での実証はあるということを取り入れたいと思います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員よろしいですか。

○10番（田嶋弘一君） はい。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第56号業務委託契約の締結について（七戸町防犯灯LED化E S C O事業業務委託）は、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第57号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第8 議案第57号物品購入契約の締結について（除雪グレーダ（4.0m級）交換購入）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第57号物品購入契約の締結について（除雪グレーダ（4.0m級）交換購入）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（田嶋輝雄君） 以上をもって、平成28年第1回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成28年第1回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 午前10時32分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成28年 7 月 11日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員